

# 解 題

## 1 初島の概要

初島は、現在静岡県熱海市に所属する。熱海市・伊東市から約10キロメートル、網代から約6キロメートル離れた沖合いにあり、周囲約3キロメートル、面積約35ha、高度30～40mの平坦な島であり、静岡県唯一の離島である\*8（巻末参考文献・史料参照）。

古くは、観応2年（1351）\*6応永6年（1399）\*7からその名がみられる。江戸時代には、伊豆国賀茂郡初島村と称し、近世初頭は幕府領、寛文3年（1663）には小田原藩領\*8、享保13年（1728）から再び幕府領となり、寛延まで代官斎藤喜六郎、宝暦9年（1759）から幕末まで代官江川太郎左衛門の支配下にあり、幕末を迎えた。明治にはいつてからは明治22年町村合併まで菰山県賀茂郡初島村と称した。明治22年（1889）から熱海村大字初島、同24年から熱海町、昭和12年から熱海市の大字となる。

江戸時代の初島については、今後明らかにすべき点が多いが、江戸時代を通じて村高93石3斗5升余であり、幕末まで変化はなかった。天保7年の「申御年貢可納割附之事」\*2によると、上畑5町9反3畝28歩、中畑2町8反11歩、下畑5町5反5畝24歩、屋鋪3反6畝歩とあり、皆畑の村落である。年不詳文書であるが、江戸時代の初島村民の所持高を記載した「たか石之事」\*3によると、1石台12名、2石台22名、3石台5名で、村民は1軒につき、1石から3石の高を所有していた。寛政10年の記録では、「当嶋之儀前々々 鮑漁第一之渡世ニ仕候」とあるように、江戸時代の初島では鮑漁がさかんであり、寛政9年には鰹網を新たに仕立てている。

初島の戸数は、近世を通じて38軒から42軒、人口も、天保9年259人、明治3年段階でも284人であり、大きな変化がみられない\*6。この点は、初島の大きな特徴として以前から注目されている。例えば、明治27年刊の『静岡県水産誌』\*4には、初島は「本島戸数四拾壱戸往古ヨリ其数ヲ増加セス」「本島ハ戸数四十壱戸アリテ之ヲ増減スル往古ヨリナシ能ハサルノ旧慣ナリ故ニ壯年者ハ他国ニ出稼シ遂ニハ郷里ニ帰ラサルモノ多シト」とあり、長年の間多少の前後はあったものの、島の戸数・人口を一定に保つため、多くの島民が出稼ぎと称して島を出ていく旧慣があったことが記されている。この事実をどのようにとらえ、その意味を考えるかは、日本の村や共

同体の歴史を考える上で大切な問題であろう。

ところで、村の生業について、明治27年の『静岡県水産誌』には次ぎのように記されている。「従来住民ハ農業ヲ常務トシテ漁業ニ着眼スルコト少ナク輒近ニ至リ漸ク斯業ノ拡張ヲ知ルニ至レリ如斯ナレハ四近ノ魚族皆ナ他方漁船ノ漁獲スル處トナル」、「各戸漁業ヲ兼子（ネ）サルモノナシト雖農業七分漁業ハ三分ノ生活ヲ執ルモノナレハ農業多忙ナルニ際シテハ縦令魚群ノ來集スルアルモ往々出漁セサル門アリ而シテ住民ハ農間殊ニ漁業ノ盛ナラサル時ハ網代伊東或ハ熱海等ニ向テ肥料買入ヲ以テ職トナス如シ」。すなわち、初島は農業が主で漁業が従であり、農業生産が島の生業の中心であったとある。前述のとおり、初島には田がなく畑のみであるので、畑作生産物が島の生業の中心であったことになる。また島民の農閑期の生業として網代や伊東・熱海まで肥料の買い入れに出かけていったとある。初島にとって網代・伊東・熱海は最も近い陸地の町であり、生活する上で密接な関わりをもっていたのである。

『静岡県水産誌』では初島の漁業はあまり盛んではないとされる。それは、漁業に欠くことのできない船も小船が10艘あるだけであることからもうかがえる。漁具は、途中中断したものの、天保年中からあった、まぐろ巻網1張、鱒網2張、天保年間創設のたかべ網1張、享保年間よりの大目棒受網2張、海老刺網29名、撒餌曳網2張、鱒鯛長縄釣8艘、江戸時代からの金鎗魚長縄釣8艘などがあったとされている。この他明治9年に駿州蒲原町中村家より揚繰網を購入するが、明治11年には小田原に転売したとある。漁獲する魚の種類は、イサキ・ブダイ・メジカ・カサゴ・エビ・カツオ・ブリ・タイ・サンマ・タカベ等で、その他貝類・天草などが主要な産物である。

また、『漁村調査報告』（豆州之部）\*5によると、大正7年の初島の漁業者の生活状態について「本島民ハ豊富ナラス又貧ナラスト云フヲ得ベシ農業ノ取得ナル甘藷、大麦、小麦、黍、粟、大豆等ト其不足及衣類、雑品等ハ漁業ノ収穫ニ依リテ補ヒ多く余ス處ナシ然レドモ今實際ニ付概算スルトキハ陸産物凡ソ三千二十四円漁獲四千三百三十八円合計七千三百六十二円ヲ計上スルヲ得ル…」と記されている。この記載によると、大正期には、畑作生産額よりも漁業生産額のほうが上回っているが、この記述を明治から大正期にかけて初島の生産構造が農業から漁業に転換したと考えるのか、労働力の配分とその経済効果の違いを示しているのかは、今後明らかにすべき問題である。さらに「漁獲物ハ隨時之ヲ網代ニ運搬ス由來本島之漁業ハ農業ヲ兼ルモノ多く且ツ沿岸ニ魚族ノ回游多ク加フルニ天草ノ繁殖良好ナルヲ以テ其漁業ノ如キモ皆沿岸漁業ニシテ沖合三里ヲ出ツルコト稀ナリトス」とある。また漁船の数は、三間未満18、三間以上五間未満4で、22艘あり、明治期よりも増加している。産物は、サンマ400円、イワシ・ムロ60円、底物8円、イサキ1200円、タカベ160円、ヒラメ50円、アジ200円、コマセ40円、タイ80円、ブリ120円、サバ・アジ・イカ小釣モノ80円、カサゴ20円、イシナギ40円、天草900円、海羅・海苔120円、エビ800円とあり、イサキ・天草・海老などの産額が大きかったことがわかる。また「魚市場及問屋ノ設ケナク魚商一人アリ漁業者総代二名ヲ置キ價格ヲ定メ売買いさきハ網代相場ニ依リ取引ス秋刀魚モ大漁ノ際ハ網代相場トス」とある。

漁業組織については、「本島ニ於テ共同経営及個人経営ノニアリ」とあり、サンマ網・イサキ網・タカベ網・ウヅワ網・巻網・イナダ網・アジ網は共同経営であり、七目網・鰯刺網・コマセ網等は個人経営であったとされる。漁獲した魚の処理については、「漁獲物ハ凡テ生売ニシテ」とあるように、生のまま島に一人いる魚商人に託されるか、それで捌ききれない場合は、「漁業者之ヲ網代又ハ東京小田原ニ輸送ス荷造リハ網代ニテナスモノニシテ四斗樽ニ水氷ヲ以テ浸シ鏡ヲ掛メ漁船ニテ輸送ス貯蔵蓄養スルコトナシ」とある。

以上紹介した『静岡県水産誌』『漁村調査報告』は、いずれも、よく引用されるものであるが、これらの記載が、どこまで事実を伝えているかについては、本史料群である「初島史料」はじめ、今後発掘される史料をもとにさらに詳細に検討する必要があると思われる。

大正期に入ってから新たな動きとして、初島の漁場の賃貸があげられる。例えば、大正8年から18年の間免許定第二四一・三五四号ぶり大謀網が、伊東町新井の杉山為蔵に、大正15年から19年の間免許第二四一号ぶり大謀網が網代の岡地安兵衛に、昭和7年から5年間定置漁業権が東京の村越民五郎に賃借された。また大正8年から初島漁業組合と下田町丸宮重助との間で、石花菜の漁業権の賃借契約が結ばれている。昭和6年以降の石花菜の漁業権の賃借契約には、初島の住民を人夫として雇用することを約束させ、漁場の賃貸によって初島住民に不利益にならないようにしている。昭和22年から23年にかけて、東京千代田区の伊豆水産株式会社に石花菜の漁業権を賃借している。初島内においては、大正11年から15年、さらに大正15年から20年の二期にわたり、新藤喜作と田中大三郎の両名が、組合の専用漁場における鮑・栄螺採取漁業権の賃借契約を初島漁業組合と結んでいる。これによると、両名が賃借したのは「鮑・栄螺採取区域ハ初島周囲海面全部」であり、潜水器2台を使用し、裸海士などを使って自由に採取してよいというものであった。後述する初島史料の中には、この鮑・栄螺の採取に関する史料が残されている。また大正14年には、網代町岡地安兵衛と田中大三郎が、初島漁業組合から定置網（台網類漁業鰯大謀網）の漁業権を大正15年1月1日から19年8月までの5年間の契約で賃借の申請をしている。<sup>\*1,2,3</sup>

以上、すでに研究史的に明らかになっている初島の概要について、若干の史料を交えながらみてみた。しかし、初島の史料調査はまだまだ充分になされていない。この「初島史料」も、初島に残されてきた多くの史料の中の一部でしかない。今後調査をかさね、村や生業・文化の実態を明かにする必要があることはいうまでもない。

## 2 「初島史料」の概要

### (1) 「初島史料」の概要と特徴

「初島史料」は総点数155点、総目録数1515点である。その内訳をみると、別表のようになり、経営帳簿類・綴類で占められている。このことは、この文書群が「初島史料」と題されてはいるものの、初島の村方文書ではなく、田中家あるいは上久商店といった個人の経営関係文書であることを示している。従って、初島の村や村人、村の漁業をはじめとする生業、漁場出入など村人の生活全体にかかわる史料は全く出てこない。もし出てくるとすれば、田中家や上久商店の経営を通して部分的に出てくるだけである。以上の点を念頭においてみていく必要がある。

まず、史料の作成者をみると、帳簿では 明治16年「金銭出入帳」(NO3)には「豆州初島田中利右衛門」、明治25年「金出入帳」(NO7)には「初島田中大三郎」、明治27年「金銭出入帳」(NO8)には「□□商店□□大三郎」、などとある。明治31年「高べ網出人名記」(NO11)には「上久津元上久商店」とあり、この年以降の帳簿には「初島上久店」「上久店」「上久商店」などとなっているものが大半を占める。但し、「諸入用帳」についてみると、大正7年「㊤諸入用帳」(NO64)、大正12年「㊤諸入用帳」(NO85)、昭和3年「㊤諸入用帳」(NO89)の作成者は「田中氏」・「田中」・「初島田中氏」とあり、大正9年「㊤諸入用帳」(NO77)、昭和7年「㊤諸入用帳」(NO92)には、「新藤氏」「初島新藤氏」とあり、昭和3年「上久商店入用帳」(NO90)には、「初島上久商店」の作成となっている。また、明治41年「鱈網水夫給金帳」(NO20)には「津元新藤上久商店」とある。明治34年からみられる仕切綴の宛名の一例をみると、「大三郎丸」「田中大三郎様」「上久印初島田中利右衛門殿」「上久殿」「初島上久殿」「田利殿」「初島上久商店殿」「田中利右衛門殿」「初島 なか道丸様」「中道様」などとなっている。このように、この「初島史料」には、田中家の署名のあるものと、新藤家の署名のあるものと、上久商店の署名のあるものが存在している。この史料群が旧水産資料館の時の整理で旧所蔵者が特定されず、「初島史料」という文書名がつけられたのも、そのあたりに理由があると思われる。いずれにしても、田中家・新藤家・上久商店の三者の関係が今後史料分析を通じて明らかにされなければならない。

年代でみると、近世史料はわずかで、圧倒的に明治以降の史料が多く、中でも大正期に集中しているのが特徴的であるといえよう。

別表

年	帳簿類												仕切綴	領収書・水代計 算書・金銭勘定 書等魚商経営 関係等綴	その他(帳 簿・綴以外)	合計
	金銭出 入帳・ 金出入 帳	仕切勘定 帳・仕切買 入簿	小田原 東京 金控	諸入用帳・ 新船諸入 用帳	高部網 関係簿	蘇網 関係	鮑・栄 螺・生貝 関係	天草 関係	蝦網 関係	諸魚送留 帳・諸魚買 上帳	浦金・諸入 用帳	村魚売通・魚 売帳・魚貨 帳・村諸魚記				
天明 2	1782											1				1
明治16	1883	1											1			2
明治22	1889		1		1											2
明治24	1891														1	1
明治25	1892	1														1
明治27	1894	1														1
明治30	1897											1				1
明治31	1898					1										1
明治34	1901								1				1	1		3
明治35	1902											1				1
明治36	1903											1				1
明治37	1904											1	1			2
明治39	1906												1			1



昭和 7	1932				1														1
昭和 8	1933		1						1										2
昭和10	1935								1										1
昭和11	1936									2									2
昭和12	1937									1				1					2
昭和15	1940									1									1
昭和16	1941								1										1
不明	近世													1	1				2
不明	近代								1					5	39		5	4	54
合計		5	4	2	7	3	3	8	8	7	5	0	7	9	71	9	7	155	

単位:点数

## (2) 帳簿の種類と内容

経営帳簿には、高部網・鱒網・鮑・栄螺・海老網・天草・生貝に関する個々の漁業経営に関する帳簿と、金銭出入帳・仕切勘定帳・仕切買入簿・諸入用帳・小田原東京留金控・諸魚買上帳・諸魚送留帳・村魚売通帳・魚貸帳、などがある。ここでは、簡単に主な帳簿について紹介しておきたい。

### 金銭出入帳

金銭出入帳には、明治16年「金銭出入帳」(明治20年6月～明治32年10月)(NO3)、明治25年「金出入帳」(明治25年7月～26年9月)(NO7)、明治27年「金銭出入帳」(明治27年5月～30年)(NO8)の3冊がある。明治16年「金銭出入帳」には、「田中氏新藤氏上久共同」の記載がみられる。署名は「豆州初島田中利右衛門」とある。内容は、大三郎の父田中利右衛門が亡くなった明治20年からであり、実際には大三郎の時の帳簿である。これと平行する形で、田中大三郎による明治25年「金出入帳」、明治27年「金銭出入帳」が作成されている。これらの帳簿がどのように使い分けられていたのか今後検討する必要がある。

### 仕切勘定帳

仕切勘定帳は、明治22年「仕切勘定帳」(NO4)、大正15年「各地仕切帳 第二号」(NO88-1)の2冊がある。

明治22年11月の「仕切勘定帳」は、明治22年10月22日から明治23年4月までの仕切勘定を記載したものである。作成者は「豆州賀茂郡初島田中大三郎」とある。記載の一例をみてみよう。

「十二月十九日

一 四拾三円八錢二り 下田 稻取 出買

一 拾六円六拾六錢五り 下田 三浦や分

一 貳拾七円貳拾七錢八り 稻取 村木

ノ八拾七円貳錢五り

一 八拾八円ト拾四錢 小田原二見し切

一 四円九十四錢 小し切

一 拾壹円六十三錢 沖売

ノ百四円七十壹錢

此ノ拾七円六拾八錢五り 口錢

十二月八日

一 四円貳拾錢 沖買分

一 五円拾六錢 東京し切

此ノ九拾四錢 口錢

……

」

これによると、若干の計算違いもみられるが、田中家が下田や稻取へ出かけて行って「出買」すなわち魚を購入し、あるいは「沖買」と称して沖で他の漁船から魚を購



入し、それを小田原や東京の市場に船で運んで卸したり、「沖売」といって海上で売却することによって、その差額で収入を得る仲買商としての活動を行っていたことを実証する史料である。実際には買値より安くなり、損金を出すこともしばしばであったこともこの帳簿からわかる。この年には、小田原・東京のほか、沼津へも卸している。また「出買」では稲取・下田のほか川奈へも行っている。

大正15年月「各地仕切帳」は「上久商店」の署名がある帳簿である。大正14年9月から昭和8年4月までの記載があり、その間の商品の卸し先と仕切金がすべて日を追って記載されている。この帳簿と、後にみる仕切綴類とを併せて検討することで、上久商店の取り引きの実態をより詳細に知ることができるであろう。

#### 諸入用帳

「諸入用帳」は、大正期から作成されたものが残されており、帳簿の形式も整えられている。諸入用帳は、「㊤諸入用帳」「㊦ 諸入用帳」「上久店入用帳」の三種類に分けて作成されている。田中家の「㊤諸入用帳」は、大正7年1月から12年5月まで、大正12年6月から昭和2年12月まで、昭和3年1月から昭和7年12月までの3冊があり、この間欠落なく残っている。新藤家の「㊦ 諸入用帳」は、大正9年1月から昭和5年12月まで、昭和6年1月から昭和7年11月までの2冊が同じく欠落無く残っている。「上久店入用帳」は、昭和3年1月から昭和8年3月までの記載で1冊のみである。いずれもそれぞれの必要経費を日記として記録したもので、これらを相互に比較検討することで、田中家・新藤家・上久商店三者の関係の一端を明らかにすることが可能となる。

#### 諸魚送留帳

諸魚送留帳は、大正13年8月から大正14年1月までを記載した大正13年「諸魚送留帳」(NO86)と、昭和11年10月から昭和12年1月までを記載した「諸魚送留帳」(NO96)の2冊が残されている。この帳簿は、仕入れた魚の売却先を日ごとに記載したもので、魚の輸送の記録である。「送留帳」であるので、日付・送り先(売り先)・輸送される魚の種類・箱数などが記載されるが、金額は出てこない。魚の名前や取り引き先は詳細に出てくるので、この帳簿を整理することによって、上久商店の取り引きの広がり、取り扱う魚の種類、量などを明らかにすることができる。

#### 高部網関係帳簿

明治31年7月6日「高べ網出入名記」(NO11)は、「上久津元上久商店」の署名がある、明治31年7月6日から32年8月までの、高部網漁業に出た漁師の名前、漁を行った日付、水揚高が、漁を行うごとに記載された帳簿である。これによると、その間7月6日2回、8月26日、9月1日、9月2日2回、9月4日朝夕2回、9月15日、9月16日2回、9月22日、9月23日、9月26日、11月6日、明治32年8月11日3回の18回の出漁の記録があり、高部網漁が夏から秋にかけて

の漁業であることがわかる。1回の漁に携わる人数は、およそ20人前後から60人前後である。これらの人々が村人なのか、どこからか雇用されてきた人なのか、村人だとすると村人の全員なのか、一部の人なのかという点は初島の生業を考える上で重要な問題があるが、それについては今後の検討を待たざるを得ない。参加人数が多かったのは、9月23日、26日の両日で、60人に近い人々が携わっている。またわずかであるが女性の名もみられる。さらに子供たちも漁に参加しており、9月16日には、代(しろ)の分配を受ける27人以外に14名の子供が手伝っている。高部網漁では船を4艘使用し、又五郎船・まげや船・半五郎船・す原船・上久船など船持ち等が交互に船を出している。それぞれの配当金である当りは、漁があるごとに漁獲金高から計算されている。高部網は出漁のその日のうちに当りが計算されていること、女子供までも手伝いに出ていることなどからしても、沿岸漁業である。

大正3年8月吉日「高部網水夫帳」(NO42)も同様に、大正3年の旧暦8月5日から11月4日、大正4年8月10日から11月7日、大正5年9月18日までの2ヶ年分の出漁者、出漁日、水揚高が記載され、さらに一代当りの金額の計算がなされている。

代の計算にかかわる部分をみると、

「大正三年 旧八月五日始

三十七うり

鱒千五百俵

代五十五貫五百文

金五円四十五銭

舟 上久 徳二郎

金八 金二郎

高二郎 由公 又右衛門 房 吉 ㊟ 助右衛門 キ助 熊 ㊤ 竜之助 久松 久五郎 仙 亀二郎 善助 まげや 文左衛門 岩吉 忠 菊五郎

二十一人

代 五円四十四銭

為式十五銭 村五分引

五円十九銭

為老円五十五銭七リ 網代

三円六十三銭三リ 人代

三十式割

一人十一銭弍リ

」 (原史料には人名部分には合点が付されている。)

これによると、漁があったその日の漁獲高から「村五分引」「網代」を引き、残りを「人代」として人数分で割って、一代を計算している。「村五分引」は、漁獲高のおよそ五分を村の取り分として差し引いたものである。漁獲高から「村五分」を引いた残りの金額の三割が「網代」となる。「村五分引」「網代」を引いた残りが「人代」になるが、これを代数で割って一代当りの金額が出てくる。ここにある32代の配分ははっきりしない点があり、漁師1人1代、「船代」を2代で計算してみると29代であり、あと3代が不足してしまう。おそらく漁業時における役割によって代の配分が異なっているためであると思われるが、この帳簿からはそこまではわからない。

大正2年「高部網水揚帳」(NO36)は、大正2年から大正5年までの高部網で捕獲した魚の種類、漁獲量、水揚金額、「村五分」、「網代ろ」、水揚金額から「村五分」「網代ろ」を差し引いた「人代」に当る金額が記載されている。帳簿の後半には、「網代ろ」と「船代ろ」のみを漁を行った日付ごとに整理した部分があり、「網代」と「船代」が上久商店の収入になっていることがわかる。

これらの帳簿から高部網の水揚高をみると、大正2年は高部網は出漁回数が20回と最も多く414円余の水揚額をあげている。しかし大正3年以降をみると、出漁回数11回で183円余、大正4年出漁回数7回で204円余と水揚額が急激に減少しており、明治31年の178円余の水準に戻っている。また高部網で捕獲された魚の種類をみると、タカベのほか、赤ぶし、ムロ、カマス、アジ、ムツ、シマアジ、メジ、イワシ、なども捕獲されていることがわかる。

#### 縣網関係帳簿

縣網については明治41、42年の帳簿が残っている。明治42年9月の「縣流網 船入用帳」(NO21-2-2)は、明治42年9月の「縣網水揚帳」と一括りになっているもので、出漁の準備のため、白米や醤油・味噌・酢・酒・石油・マッチなどを必要な品物を仕入れた時の記録であり、この漁が数日間にわたるものであることを物語っている。明治42年9月「縣網水揚帳」(NO21-2-1)は、新暦11月から新暦12月までの約2ヶ月にわたる期間の水揚高、売り先、代の計算などを記録したものである。これによると、この間の漁獲高の総額はおよそ158円52銭で、縣のほか、にさんまが多く水揚され、わずかであるが鯉も捕れている。これらの魚は、全て

初島に持ち帰り、上久商店にすべてが卸されたのではなく、神奈川県の実鶴・小田原、千葉県の小八幡・富津、伊豆の大島、静岡県の稲取・赤沢、また沖売りなどもみられ、行く先々で売却していた可能性があり、伊豆半島から三浦半島、房総半島にわたる広い範囲で漁を行っていたことが伺える。代の計算の一例をみてみると

「…………… (略) ……」

惣計	金九拾三円廿七銭七り	水揚高
内	金拾八円六十七銭五り	船入用
	又九十銭 勘定酒代	
	水夫 七人貳分	
	船 貳代ロ	
	九代ロ貳分割	
差引	金七拾三円七十銭二り	
内	金貳拾貳円十四銭	網代ロ
	又金拾壹円廿三銭四り	船代ロ 貳ツ

船頭 壹代ロ貳分

兼五郎

市右衛門

五郎吉

市藏

要次

五郎

金五円六十壹錢七リ 老代口当り

金六円七十四錢 老代口貳分 ④入ル……」

これによると、惣水揚高から諸経費を引いた金額から、その三割を「網代ろ」として引き、その残額を船2代と、船頭を1代2分水夫1代とした水夫7代2分とを合計した9代2分で割って、当り金を計算している。

明治41年旧9月「縣網水夫給金帳」(NO20)は、「□元新藤 □(上)久商店」の署名がある帳簿である。記載の一例をみてみたい。

「………金蔵

旧九月十三日雇入

一ヶ月給金 拾五円

九月十三日ヨリ十月七日迄 廿五日間

十二月三日ヨリ十七日迄 十五日間 一ヶ月十日間

一金 貳拾五円 前金貸シ

一金 五円 房州平館 清一ヨリ貸シ

一金 壹円 同断ニテ貸シ

一ヶ月十日間給金 金貳十円也

差引 金拾壹円 貸過シ

内 金四円 帰国往復汽船賃

引 金七円ノ貸シ越シ

十二月十八日ニ解雇給金勘定済………」

この金蔵は、一ヶ月15円の給金で水夫の契約をし、一ヶ月10日ほど働いて解雇されている。前金は一ヶ月の給金よりも多めに渡され、そこから出漁中の借金や必要経費を差引かれ、残額からさらに給金相当額を差し引かれている。金蔵の場合「貸過シ」すなわち前金の金額よりも借金が多かったことがわかる。往復の汽船の運賃は上

久商店が支払っている。「帰国」ということばがあることから、金蔵は初島の人間ではない。金蔵と同じようなかたちで給金制で雇用されているものに、船頭福原亀吉・角次郎・市蔵・栗原保太郎・新井兼右衛門らがいる。船頭亀吉は12月23日で「雇止メ」になっているが、角次郎・市蔵は「雇廻シ」すなわち雇用が継続されている。これらの金銭勘定をみると、房州平館や三崎、伊東に立ち寄った時に借金をしている記載がみられる。また「国」に送金するものがあり、他国から出稼ぎにきたものもいたことがわかる。縣網の水夫には、このような給金を貰って雇用されるものと、日雇いで雇われるものがあり、船頭を含めて総勢7人で漁業を行っていた。

#### 栄螺・鮑・生貝関係帳簿

栄螺・鮑・生貝の採取に関する帳簿には、大正5年5月の「生貝買入帳」(NO53)、明治43年5月「鮑水揚帳」(NO23)、大正4年「栄螺水揚帳」(NO50)、大正6年「栄螺水揚帳」(NO60)、大正8年「栄螺水揚帳」(NO74)、大正9年「栄螺水揚帳」(NO76)、昭和3年「栄螺浦入費仕切附込帳」(NO91-1)がある。

大正5年5月の「生貝買入帳」は、4月22日、5月11日、14日、15日、6月15日、17日、18日、7月4日、9日、10日、11日、13日、8月18日、24日、25日、26日、7月28日、8月2日、3日、9月3日の20回に及ぶ、栄螺・生貝、時にはさばなどの魚も含めて、それらを採取者から買い上げた時の記録である。売主は、栄螺についてみると、兼五郎・市五郎・助右衛門・角二郎・要次・常吉・下たや・高二郎・倉二郎・菊太郎・房吉・大西・牛五郎など村人たちの他に、倉二郎子供、伊勢二郎子供、徳二郎子供、まげや子供、箱や子供、八右衛門子供などの子供達の名前も多くみえている。

明治43年5月「鮑水揚帳」は、明治43年5月8日から大正5年5月11日までの鮑の水揚の帳簿である。鮑に関する帳簿はこれ一冊のみであるが、栄螺の水揚帳の中に部分的に記載されている場合もみられる。この間、5月から8月にかけて、村人によって漁が行なわれ、捕獲した鮑は、小田原や東京に送られた。一部村売りもされた。

栄螺については、大正4年から大正9年までの「栄螺水揚帳」が4冊、昭和3年の「栄螺浦入費仕切附込帳」が1冊残されている。この4冊の水揚帳によって、大正4年旧10月22日～大正5年閏2月7日、大正6年閏2月8日～12月10日、大正8年2月22日から大正9年3月3日、大正9年1月～大正11年7月までの期間の水揚高、鮑を取ってきた村人の名を知ることができる。この中で注目できるのは、大正9年「栄螺水揚帳」である。この帳簿は、他の3冊とは異なり縦帳に仕立てられており、記載様式も異なっている。これによると、栄螺漁に関わりをもつ漁民にいくつかの種類がある。大正9年の場合をみると、

「渡辺平太郎

…… (中略) ……

ノ金計一万七千八百八十

歩合金式十六円八十二銭

金六十円也 渡辺潜夫 十五日間

金七拾五円 器械舟料

金拾九円十五銭 真 式十三日間

金拾七円五十銭 喜一郎 廿一日間

金式拾三円也 女二人 二十三日間

ノ金式百式拾壹円四十七銭

一月三十一日支払

横山忠次殿

…………… (中略) ……………

ノ老万三千九百五十

歩合金式十一円三十七銭

金四十四円也 横山潜夫 十一日間

金五十五円 器械舟料 十一日間

金拾貳円五十銭 忠太 十五日間

金拾貳円五十銭 三太 十五日間

金式十一円五十銭 女三人 十五日間

ノ金百六十六円八十三銭

内十六円八十七銭 済ミ

一月三十一日計算

…… (中略) …

一月分計算

山口伴造 十五日間

新藤時造 十五日間

田中貞三 十五日間

木村啓作 十五日間

橋本源二郎 十一日間

岩瀬三吉 十一日間

田中峯吉 十一日間

鈴木善助 二日間

坂下源右衛門 一日間

合計 九十六日間 金百九十式円也」

この記述をみると、栄螺漁には、「潜夫」といわれる専門の漁師が2名、山口伴造ほかの村人が関わりをもっていることがわかる。これ以外に「臨時雇」として単発で雇用されるものも数名いたこともこの帳簿からわかる。この史料をみると、それぞれの潜夫は一人ではなく、女性を含んだ数人で漁を行っていることがわかる。これが家族かどうかは不明である。

ところで、先にみたように、大正11年1月1日から15年9月30日まで、大正15年2月1日から大正20（昭和6）年9月15日までの二期に分けて、初島漁業組合と新藤喜作・田中大三郎との間で、鮑・栄螺採取漁業権の賃貸契約が結ばれている。これによって、田中・新藤両家は、初島の周囲の海面全てを借用し、一定の条件のもとで自由に貝取り漁業を行った。この契約の中で「採取方法ハ潜水機式台ヲ使用シ裸海士其他ノ採取ハ借受人ノ自由トス」\*2 とあるように、先の渡辺・横山両氏は潜



水機を使用する海士である。

#### 天草関係帳簿

天草に関する帳簿は、大正3年「浦金諸入用記」(NO38)、大正3年「天草人夫日雇控」(NO40)、大正3年「天草水揚帳」(NO39)、大正4年「天草浦金其他諸入用帳」(NO45)、大正4年「天草水揚帳」(NO48)、大正4年「天草採取人夫日雇帳」(NO51)、大正4年「天草水揚控帳」(NO46)、大正5年「晒天草買入帳」(NO54)の8冊である。これらのうち大正4年「天草水揚帳」は「上久商店天草部」が作成した帳簿であることが明記されている。それ以外は、上久商店の署名がある。それぞれの帳簿はそれほど大部のものはみられない。まず「天草水揚帳」からみてみたい。

大正3年「天草水揚帳」は新暦6月から7月までの水揚の状況を記載しているが、水揚を行ったものの名前をみると、「相州久里浜小川清吉」、「富戸辰蔵」、「富戸源作」の名がみられる。「富戸」は千葉県の富津であると思われる。また大正4年「天草水揚帳」にも「宇佐美波津 山本徳二郎 水揚」、「宇佐美波津清吉殿 水揚」「徳二郎」とあり、これらの漁師は、いずれも初島の出身ではない。一方大正3年「天草人夫日雇扣」、大正4年「天草採取人夫日雇帳」をみると、大正3年の場合、新6月11日、12日、15日、16日、18日、19日、22日、23日、24日、25日、27日、28日、29日、30日、7月2日、8日に、1日8人ほどが1日4円80銭前後で雇われている。大正4年も同じ時期に1日6人から7人雇われている。これらの日雇人夫の名前をみると、中道・大や・竜之助・まげや・大西・㊸・㊹など村人の名が多くみられる。これらのことから、このころの上久商店での天草の水揚は、村外からきた天草採りの海士を雇い、村人を日雇い人夫として動員していたことがわかる。だが、村人は日雇いとして雇用されるだけでなく、自らも天草を採取し、上久商店に売却していたことが大正5年「晒天草買入帳」から知ることができる。そこに記載される人名がすべて村人かどうかは今後検討する必要があるが、女性の名も多くみられ、島の人間が多く関わっていたことは事実である。

#### 蝦網関係

蝦網関係の帳簿は、大正4年「五号 蝦網水揚帳」(大正3年旧10月7日～大正4年5月5日)(NO43)、大正6年「□(蝦) 網水揚帳」(大正6年旧1月30日～旧3月29日、新5月9日)(NO58)、同年「八号蝦網水揚帳」(大正6年2月23日～10月25日)(NO59)、昭和8年「拾五号 蝦網水揚帳」(昭和8年11月～昭和9年1月)(NO94)、昭和10年「蝦網水揚帳」(昭和10年1月～昭和11年11月)(NO95)、昭和16年「海老網魚買揚帳」(昭和16年4月～11月)(NO101)、年不詳「(海老網買入帳)」(12月28日～翌年5月1日)(NO145)の7冊であり、いずれも分厚い横帳である。水揚帳が多く残されており、これらの帳簿を検討することで、出漁した日にち、漁に出たものの名前、漁獲した魚の種類と水揚高、総水揚高などを知ることができる。大正4年「五号 蝦網水揚帳」をみてみると、

大正3年旧11月7日から漁が始まり、大正4年新5月5日まで、67回の漁があったことがわかる。伊勢海老が中心であるが、そのほかメジナ・ブテ（ぶ鯛）も獲れている。

### （3）仕切綴類

初島史料のもう一つの特徴として仕切綴類がある。仕切綴は、取り引きがあった順に綴じられており、中には、米安・米清など取り引き先ごとに綴られているものもある。この「初島史料」目録では、この綴の中に綴られている仕切状を、運賃伝票などの貼付文書なども含めて1枚ごとに目録を取ったため、目録数で見ると圧倒的に仕切状が多い。これらの綴類を分析することによって、上久商店の取り引き先や、捕獲され取り引きされた魚介類の種類や金額、流通ルート、運送方法等を知ることができる。現在わかる範囲内でみてみると取り引き先は、網代・熱海・伊東・稲取・江ノ島・小田原・東京京橋・東京日本橋・沼津・福浦・三崎など広い範囲にわたっており、特に東京日本橋の海産物委託問屋である米安商店・米清商店との取り引き回数が最も多い。本目録では仕切状の内容をできるだけ詳細にとつたため、目録をみただけでも初島周辺の魚・魚介類の種類の豊富さを知ることができるであろう。（文責 岩田みゆき）

### 参考文献・史料

- \*1『初島漁業協同組合文書』 水産庁中央水産研究所所蔵筆写稿本
- \*2『初島漁業協同組合文書』 神奈川大学日本常民文化研究所所蔵筆写稿本
- \*3『新藤圭家文書』 神奈川大学日本常民文化研究所所蔵筆写稿本
- \*4『静岡県水産誌』〈復刻版〉昭和59年（1984）
- \*5『漁村調査報告』（豆州之部）静岡県水産試験場（1920）
- \*6『熱海市史』（1968） 熱海市
- \*7『静岡県史』（1990） 静岡県
- \*8『角川日本地名大辞典 静岡県』（1982）角川書店